

令和元年度第4回職員分限懲戒部会 議事要旨

1 日時

令和元年7月24日（水曜日）10時00分～10時50分

2 場所

大阪市役所本庁舎4階 第1特別会議室

3 出席者

小林委員長（部会長）、小松委員、滝口委員
（事務局：人事室人事課）
上田人事課長代理、畑中担当係長、西原係員
（教育委員会事務局総務部総務課）
村川総務課長、久保担当係長、井谷係員

4 議題

7月31日発令予定の処分に関する要否及び量定の妥当性について

5 議事要旨

以下の事案の処分の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

- (1) 大正区役所職員の私金立替事案
- (2) 教育委員会事務局職員のセクシュアル・ハラスメント事案
- (3) 環境局職員の物品持ち帰り事案
- (4) 教育委員会事務局職員の共済組合員証の不正貸与事案
- (5) 環境局職員の公務上交通法規違反事案

6 議事結果

以上の事案にかかる任命権者の処分案について、意見を述べた。

任命権者においては、聴取した意見を参考に処分を決定する。

【問い合わせ先】

人事室人事課

電話：06-6208-7516

ファックス：06-6202-7070

メールアドレス：ba0008@city.osaka.lg.jp